

# 事業年報

平成24年度

千葉県野田健康福祉センター  
(千葉県野田保健所)

千葉県野田市花井282-2花井ビル(仮庁舎)

TEL 04-7124-8155

FAX 04-7124-2878

## はじめに

日本の高齢化の状況は、平成24年9月現在、65歳以上の高齢者人口は3074万人で、総人口に占める割合は24.1%（ほぼ4人に1人）となり、人口、割合共に過去最高となりました。推計では平成72年には39.9%、即ち2.5人に1人が65歳以上となることが見込まれています。これから高齢化が一層進む日本では、みなでお互いに助け合いながら、毎日を健康に送れる社会が求められ、そこに公衆衛生の寄与するところは大きいと思われまます。

野田健康福祉センター（保健所）は、公衆衛生の第一線機関です。結核・新型インフルエンザ・エイズなどの感染症対策、地域住民の健康づくり、精神障害者や難病患者への支援、福祉施策の推進等に取り組んでいます。また、住民の皆様が、安心・安全に暮らせるように、食品衛生・環境衛生の向上、医事・薬事に係る許認可業務並びに監視指導等も主要な業務として行っています。

平成24年度の主な動きとしては、平成23年度の集団食中毒事件を受けて、平成24年7月に食品衛生法が改正され、生食用牛レバーの提供が禁止されました。その結果、腸管出血性大腸菌感染症の発生は減少したものの、鶏肉の生食等によるカンピロバクターやノロウイルスによる食中毒や感染症は年間を通じて数多く発生しており、予防対策については手を緩められない状況です。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、地域の災害医療体制の整備について多くの課題を浮き彫りにしました。「いざ」という時に備えるためには、平時からの準備が大切であることは言うまでもありません。そのため、災害医療に係る行政、保健医療、防災、警察等の関係機関が連携し、課題について話し合う会議の開催に向けて準備を進めているところです。

「健康は毎日の生活のための資源である。」と言われておりますように、健康は人々が生きるうえで最も大切な要素であることから、食を含む生活習慣・運動習慣の改善を通じて、これからも皆様と一緒に健康づくり対策にも取り組んでまいりたいと考えています。

この事業年報は、平成24年度の野田健康福祉センター（保健所）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただくと共に、センター（保健所）業務に御理解を賜れば幸いです。

今後とも皆様方からの御支援をよろしくお願い申し上げます。

平成25年10月

千葉県野田健康福祉センター長（野田保健所長） 杉戸 一 寿

# 目 次

## 総 括

1 沿 革	2
2 概 要	2
3 管内の状況	2
4 歴代所長	5
5 保健所健康相談等	5
6 各種委員会	6
7 機構並びに事務内容	7

## 総務企画課

総務企画課業務概要	10
1 歳入・歳出決算	11
2 医務関係	13
3 薬務関係	15
4 献血推進事業	18
5 保健医療計画の推進	18
6 保健・医療・福祉に関する総合相談	18
7 情報収集・整理・活用	19
8 協議会・委員会等の開催状況	22
9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	22
10 地域保健従事者研修・保健所実習	23
11 広報・啓発事業	24
12 地域防災対策	25

## 地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要	28
1 保健師関係指導事業	30
2 母子保健事業	32

3 成人・老人保健事業	35
4 性差を考慮した健康支援事業	36
5 地域・職域連携推進事業	37
6 栄養改善事業	38
7 歯科保健事業	44
8 精神保健福祉事業	45
9 総合的な自殺対策推進事業	50
10 社会福祉関係事業	51
11 市町村支援事業	55

## 健康生活支援課

健康生活支援課業務概要	58
1 結核予防事業	61
2 感染症予防事業	66
3 エイズ予防事業	72
4 特定疾患対策事業	74
5 原爆被爆者対策事業	79
6 肝炎対策事業	80
7 食品衛生事業	81
8 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業	88
9 環境衛生事業	91
10 検査業務	95

## 地域資料

1 保健施設設置状況	100
2 学会・研究会における発表一覧	100
3 表彰関係一覧	102
4 管内の統計	103
5 野田健康福祉センターだより(6ページ)	107

## 凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月までの歴年、年度とあるものは、4月～翌年3月までの会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成23年度分(平成23年4月1日～平成24年3月31日)。
- 3 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって合計表と内訳が一致しない場合がある。
- 4 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」	掲載単位に満たないもの	「—」	該当なし
「…」	事実不詳又は資料なし	「△」	減少を示す
「r」	既発表の数字を訂正したもの	「・」	統計項目のありえない場合